大転換期の建廃対策 ●158●

コンプライアンスと処理現場①

規制と現実のギャップに悩む

安値競争下での法令対応

建設廃棄物の処理現場で、法令と建廃の排出・処理の実情とのギャップに悩む業者が増えている。

解体現場で排出される石綿含有廃棄物（住宅屋根用化粧スレート）

排出事業者や産廃業者が廃棄物処理法や関連する環境法規を順守（遵守）するのは当然の姿勢だが、排出元となる建設業界の工事受注で価格競争がエスカレートし、そのしわ寄せが下請や関係業者に及んでいる。処理業者も廃材調達の価格競争に巻き込まれている。

ぎりぎりの会社運営のなかで、規制強化がすすむ廃棄物処理法などの法令に対処していかなければならない。

低コストの破砕（最終処分先は安定型処分かリサイクル）に移行できたケースでは、トラブルは生じなかったが、最近の行政監視の強化は処理原価の高騰が避けられない。一方で、排出側から処理費をぎりぎりに削られる扱いや行政監視の結果も含め、一部の偏った報道など、メディア情報全般にうんざりしているという。国内の建設市場がほぼ半減する数兆円から2015年度には45兆円まで下落する。法令順守は当然のことながら、『そっとしておいてほしい』というのが本音だろう。

なる1992年度の84値だ。

建設業界の長引く構築工事だけでなく、すべての建設分野に及んでいる。高ロットの建

地域差はあるものの、特に石綿含有建材、建設汚泥、混合廃棄物の選別残さの取り扱いには神経をとがらしている。

かつてのダイオキシン類問題のように、規制強化で可燃物の処理が高コストの焼却から

という狭間に立たされている。

特に首都圏で問題になっている石綿含有建材は、排出・処理・行政監視のそれぞれで規制と現場対応のギャップに虚無感を感じている。再生砕石にわずかに混入した含有建材の

造不況と世界的な金融不況の後遺症、公共工事の著しい削減を受けて、工事の受注環境は過去最悪の状況と言われている。国土交通省の統計値から野村総合研究所が推計した国内建設投資予測によると、投資額はピークとる。

廃が排出されてくる解体工事も例外ではない。工事自体の減少は建設業全体と比べて小さいが、他の建設業や異業種からの参入が激しく、全国的に受注単価がピーク時の5―6割まで落ち込んでい

（つづく）

平成22年10月4日
週刊循環経済新聞